

証券コード 2874
平成26年12月19日

株 主 各 位

本 店 横浜市神奈川区守屋町一丁目1番地7
本社事務所 横浜市西区みなとみらい四丁目6番2号
みなとみらいグランドセントラルタワー7階
横 浜 冷 凍 株 式 会 社
代表取締役社長 吉 川 俊 雄

第67期定時株主総会決議ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、本日開催の当社第67期定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報 告 事 項
1. 第67期（平成25年10月1日から平成26年9月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記の内容を報告いたしました。
 2. 第67期（平成25年10月1日から平成26年9月30日まで）計算書類報告の件
本件は、上記の内容を報告いたしました。

決 議 事 項

第1号議案

剰余金処分の件

本件は、原案のとおり承認可決されました。
(期末配当金は1株につき10円)

第2号議案

役員賞与支給の件

本件は、原案のとおり、当期末時点の取締役9名及び監査役4名に対し、当期の業績等を勘案して、役員賞与総額30,000,000円（取締役分26,000,000円、監査役分4,000,000円）を支給することに承認可決されました。

第3号議案 役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

本件は、原案のとおり、役員退職慰労金制度を本総会終結の時をもって廃止することを取締役会で決議したことに伴い、取締役9名及び監査役4名に対し、当社役員退職慰労金支給内規に定めた基準に従い、相当額の範囲内で退任時に退職慰労金を支給することとし、その具体的な金額、支給の方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にそれぞれ一任することに承認可決されました。

第4号議案 監査役の報酬額改定の件

本件は、原案のとおり、監査役の報酬額につき、年額500万円以内とすることに承認可決されました。

第5号議案 取締役に対する株式報酬等の額及び内容決定の件

本件は、原案のとおり承認可決されました。

以上

第67期期末配当金のお支払いについて

本総会の決議により、第67期期末配当金は1株につき10円と決定いたしました。

1. お支払方法について、口座振込をご指定いただいている株主様は、同封の「第67期期末配当金計算書」及び「配当金振込先のご確認について」によりご確認ください。
株式数比例配分方式を選択されている株主様の配当金のお振込先につきましては、口座を開設されている証券会社等にお問合せください。
2. お支払方法について、口座振込をご指定いただいていない株主様は、同封の「第67期配当金領収証」により、払渡期間中（平成26年12月22日～平成27年1月30日）に最寄りのゆうちょ銀行または郵便局の貯金窓口で配当金をお受取りください。なお、銀行に預金口座をお持ちの場合は、「配当金領収証」を銀行にご持参いただきますと、同口座に入金することもできます。
3. 同封の「配当金計算書」は、配当金をお受取りになった後の配当金額のご確認や確定申告の添付書類としてご使用いただけます。
株式数比例配分方式を選択されている株主様におかれましては、口座を開設されている証券会社等にお問合せください。